

令和7年度第2回埼玉県農林水産業振興基本計画懇話会 議事要旨

1 日 時 令和7年11月27日（木）14時30分～16時40分

2 開催方法 オンライン（Microsoft Teams）

3 議 事

- （1）埼玉県農林水産業振興基本計画（案）について
- （2）その他

4 質疑内容

（1）埼玉県農林水産業振興基本計画（案）について

○ 委員A

農業・農村を持続的なものとするためには、関係人口と呼ばれる人達の役割が重要。そうした人達が、一歩踏み込んで、農業・農山村に関わる仕組みを作っていただきたい。例えば、自然の価値を享受する一方で、所有権のある農村住民だけでなく、関係人口に義務が発生する仕組みなど。

○ 委員B

先日、「販売目的の農業経営体における平均販売金額」について意見を述べたが、それを踏まえて新たにグラフを追加いただいた。実態が見え、詳細が分かるようになったので、とても良いと思う。金額が出るとインパクトがあるため、みんなが読み取れるグラフは良いと思った。

○ 委員C

新規就農者への補助はあるが、親元就農などの今まで農業に携わってきた人への補助があまり無い。サポートしていただけると有難い。

→新規就農者への支援については、国事業を活用し、年間150万円を上限とした就農準備や、経営安定に向けた支援をしている。

→既存農家への支援は、将来の法人化も含めて重要だと思うため、国・県・市町村の補助支援も含めて、支援ができるよう進めていきたい。

○ 委員D

① 11月は埼玉県の地産地消月間だと思うが、埼玉県の特徴である産地と消費者が近い点を生かした農業政策をお願いしたい。

② 農作業中の事故や、熱中症が多い。こうしたリスクについて啓発活動に取り組んでほしい。

①→農林部で一番大きいイベントであるドリームフェスタを先日熊谷で実施した。また、民間のホテルやお店などで、県産農産物のPRを行うなど、全県で盛り上げて

いく取組を実施している。

→消費地と産地が近いことで、新鮮かつコストも安く提供できるというのは大きなメリットのため、それを生かして今後もしっかりとPRして、地産地消を進めていきたい。

②→県では、農業機械の利用技能者養成研修の中で、農作業安全、農作業事故を防止するための研修を実施している。引き続き、チラシや県のホームページ、農業団体を通じて、農作業安全を啓発していく。

○ 委員E

新規就農者は情報発信が得意な方もいるので、農業の宣伝にも生かせると思う。既存の生産者が不得意な情報発信の分野を新規就農者に手伝ってもらい、逆に新規就農者が不得意な生産を既存の生産者が支援し、互いに助け合っていけるといいと思う。

→計画では、経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保を掲げている。

「多様な担い手」に込められた意味としては、規模面での多様性のみならず、女性や高齢者、障害者も含めて、それぞれの強みを生かし、それぞれの思考や価値観のもとで農業に関わっていただく、というところが大きなテーマとしてある。

その中には、情報発信が得意な方が、販売やPRで大きな貢献をされていくことも含まれる。

そうした点も含めて、多様な担い手の育成確保をしっかり進めていきたい。

○ 委員F

①例えば茨城県は農地の集約が進んでいるが、埼玉県はこの点について弱く、農地が点在しているため生産性が低い。農地の集約について、どうにかならないか。

②ここ10年間で、気温の影響を受けやすくなっていると感じている。他県は灌漑の水が使えるなど、埼玉県の設備的な面での弱さを感じており、自前で井戸を掘るなど設備投資をして対応しなければならず、悩まされている。

③いちごと梨について、県育成品種が他県の品種に比較して強くて助かっている。開発者は研究職としての勤務が長い職員のようなものである。今後も、優良品種を開発するためには、人事異動せずに専門家としてずっとやっていくことが必要ではないか。

①→本計画でも、担い手への農地集積率や、農地中間管理事業の活用による農地集積を掲げている。あわせて、地域計画の実現に向けても、しっかり目標を達成できるよう取り組む。そのために、市町村や関係機関と連携していきたい。

②→井戸は掘れるところと掘れないところがあると聞いているので、しっかり現場に合った情報提供をしていきたい。

③→優良品種の開発期間を短くして、より良いものを早く出すことを求められていると考えている。時間がかかることなので、時期を約束できるものではないが、体制整備と継続的な取組が必要。そのうえで、優良品種の開発に当たっては、遺伝子マーカーなどの新しい技術を活用し、開発スピードが上げられるよう取り組んでい

る。また、人材確保や知識の継承という課題に対しては、若手とベテラン職員がチームタッグを組んで課題に取り組むようなＯＪＴ的な要素に加え、外部研修で若手職員の知見を高めるなどの取組を実施している。他方で人事異動については、技術普及の現場を知ることによって開発に役立つといった側面もある。試験研究の体制がしっかり引き継がれるよう取り組む。

○ 委員 G

将来像の「もうかる」というワードは個人的に嫌と感じる。お金儲けのように聞こえてしまう。やはりお金だけではなく、精神的な満足や、人間関係の向上など、人生全般からの豊かさを農業から得られることが大事なのではないか。

→農業に対して、委員が仰るような魅力を感じている人も多数いる。そうした方をこれからの担い手として呼び込むためにも、その価値を前面に出していくことが大事だと考えている。

一方、埼玉県は都心に近いことで、他の職業の選択肢もある。もうからないことで就農を諦めてしまうとの声も聞く。そのため、収入面もしっかり大事な価値として考えていかなければならないと考えている。

○ 委員 H

①既存農家に対してのバックアップが少ないと感じるので既存の農家へのサポートがあるとありがたい。

②農業に対するサポートが弱い市町村もある。そうした地域へのサポートをお願いしたい。

③県育成いちご品種のかおりんは栽培農家が少ないため、PRが弱いと感じている。もっとアピールしてもらいたい。

①→計画案には既存農家への支援についても盛り込んでいる。委員 C への回答と同様、引き続き、補助支援等も含めて検討していきたい。

②→農業の専門職がない市町村も多い。そのため、農林振興センターより支援させていただきたい。

③→かおりんの生産農家が少ない状況も踏まえて、消費者へのPRやニーズ喚起にしっかり取り組んでいきたい。

生産については、栽培を希望する生産者に対し、親株の供給などもしっかり行っていきたい。

○ 委員 I

天候や病虫害被害などの影響で、卸売市場に品物が入ってこないことがある。生産者が作ったものを確実に消費者に届けられるようにすることが大事である。今後、亜熱帯化していく気候の中で、より強い品種を開発することも大事である。

→生産者が気候変動に対応する際に活用できる補助事業の情報提供や、気象状況に応じた栽培情報の提供なども行っていきたい。

→仰るとおり、被害を生まない強い品種を育成することが問題の根本解決に資すると考える。品種開発は、例えば水稲では、夏の高温への耐性を有する品種を作っていくことが開発上の大きなゴールとなっている。また、急に寒くなるなど、気象変動の不安定性が出てきていることも含めて、耐性を有する品種の育成を進めている。こうした異常気象に対する品種開発も含めた対応については、計画案においても「災害等のリスクへの対応」で盛り込んでおり、今後も重要な政策テーマとして位置付けていきたい。

○ 委員 J

多面的機能支払交付金について、国は広域化を進めていると聞いた。埼玉県も市町村も含めて、広域化を進めていただきたい。

→組織が小さく、取組も先細りしていくという事例は、埼玉県内でもあると聞いており、県としても広域化を進めている。土地改良区がまとめて広域化する事例も出てきている。引き続き、広域化を進めていく。

○ 委員 K

農業遺産が県内に2つもあるのは誇らしい。

指標として、販売目的の農業経営体における平均販売金額が新設され、農家1戸あたり生産農業所得が廃止となっている。それ自体は良いが、自給的農家や半農半Xなど、販売しないが農村で暮らすという存在が重要となっている。販売しない農家の動向を見ることも大事ではないかと感じた。

将来像の図に「つながる」を入れたのは良いと思う。この「つながる」は、中央に書いてあると良いのではないか。今は、「もうかる」と並列になっている。また、丸が2つ対立関係になっているが、生態系や自然資本がベースにあり、その上に人の生活や経済が成り立っているイメージを表せたら良いと思う。

また、後半の3つの大柱（災害リスク、農山村振興、環境負荷低減）が将来への投資として重要度が高いと思うが、計画の構成上後半に位置しており、優先順位が低いように見えてしまう。この3つが大事であるということを言っておきたい。

→計画全体の考え方として、販売額が低い者の重要度が下がっているということではない。多面的機能を維持することなど、多様な担い手が参画をして農業の持続性を担っていくということの重要性を踏まえて計画を整理している。

こうした中で販売目的の農業経営体における平均販売金額の指標を設定した主旨は、農業という産業が、生計が立てられ、魅力的な産業であるという姿を見せていくことも大事と考えたためである。ただ、今回販売金額ごとの分布のグラフを追加したが、多様な担い手がいることは今後も見える形で示していきたい。

→将来像の図に関しては、“もうかる”と“つながる”は並列の関係として掲げているので、同程度のボリュームに見えるように書いているが、いただいたご意見を踏まえて図を変更できるかは検討してみたい。

○ 委員 L

第IV章取組の展開方向における麦や大豆の振興の項目で、「令和9年度からの国の

水田政策の見直しを踏まえて」と記載しているが、なぜ麦と大豆だけなのか。なぜ令和9年度なのか。国の政策によって影響を受けるとしたら、この項目だけではなく、計画全文なので、わざわざ書かなくていいのではないか。また、米の振興について、米価高騰の影響で酒米が厳しい状況に置かれている。P37⑤に、「酒米」の文言を入れていただけないか。

→麦と大豆については、令和9年度から国の政策が大きく見直される予定のため、記載した。5年間の計画のため、水田政策見直し後も踏まえて、記載した方がいいと判断した。

→令和8年度の国の概算要求で、酒米を水田活用の直接支払交付金の対象にすることとなっている。国には予算を確保いただくよう要望している。県としても引き続き、国事業が活用できるよう支援したい。

→酒米の文言を計画案に入れるかについては、検討する。

○ 委員M

山と川の関係として、山が荒れれば川が細くなり、保水能力が低くなる。常時染み出す水がなくなり、水田でも水不足が生じていると聞いている。

県からは、里山への対応は森林環境譲与税を活用して欲しいと言われているが、県の再生森林事業や水源地域森づくり事業を残して並行して取り組んでいただきたい。

森林環境譲与税は足りない。人口割についても、見直すべきと考えている。

スギやヒノキの植樹は国策であった。そのため、国の責任でしっかり行っていただきたい。また県としても、山を守ることで水源を守るといった取組を、しっかり進めていただきたい。

→里山事業の予算については、見直しにより廃止となるが、森林整備については、引き続き農林振興センターを中心に技術的指導等を行う。

→水源の一番重要な部分については、今まで通り、国の補助事業で実施する。また、奥地の保安林等の整備は、引き続き県が率先して予算を確保し整備する。

→荒廃林の整備に係る事業も有効活用いただきたい。

→県としても、人口割の割合を減らして、森林率の割合を上げることにについて、国に要望した。更なる改善が必要であれば、再度要望を検討する。

○ 委員N

現状とゴールが明確になっており、県民目線でも分かりやすい計画だと思う。

将来像の「もうかる」というワードは、農業従事者を増やすと言う観点から、キャッチーで優れている。県民に対して、どのようにアウトカムが得られるか、具体的に示して、それらが循環して、持続可能性が描ける計画になっていけばいいと思う。

(2) その他

今後のスケジュール等について説明。

→質問、意見無し。